

北海道教育大学

平成31年度 学内自己評価書

令和2年6月

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地 札幌校・・・北海道札幌市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
函館校・・・北海道函館市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況
学長名 蛇穴治夫（平成27年10月1日～令和元年9月30日）
（令和元年10月1日～令和5年9月30日）
理事数 4人
監事数 2人（うち常勤監事 1人）
- ④ 学部等の構成 教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生数	教育学部	5,055人（5人）
	大学院教育学研究科	257人（14人）
	養護教諭特別別科	37人
園児・児童・生徒数	附属幼稚園	121人
	附属小学校	1,606人
	附属中学校	1,273人
	附属特別支援学校	60人
教職員数	大学教員	367人
	附属学校教員	189人
	職員	236人

(2) 大学の基本的な目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学（Students-First）」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。

- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

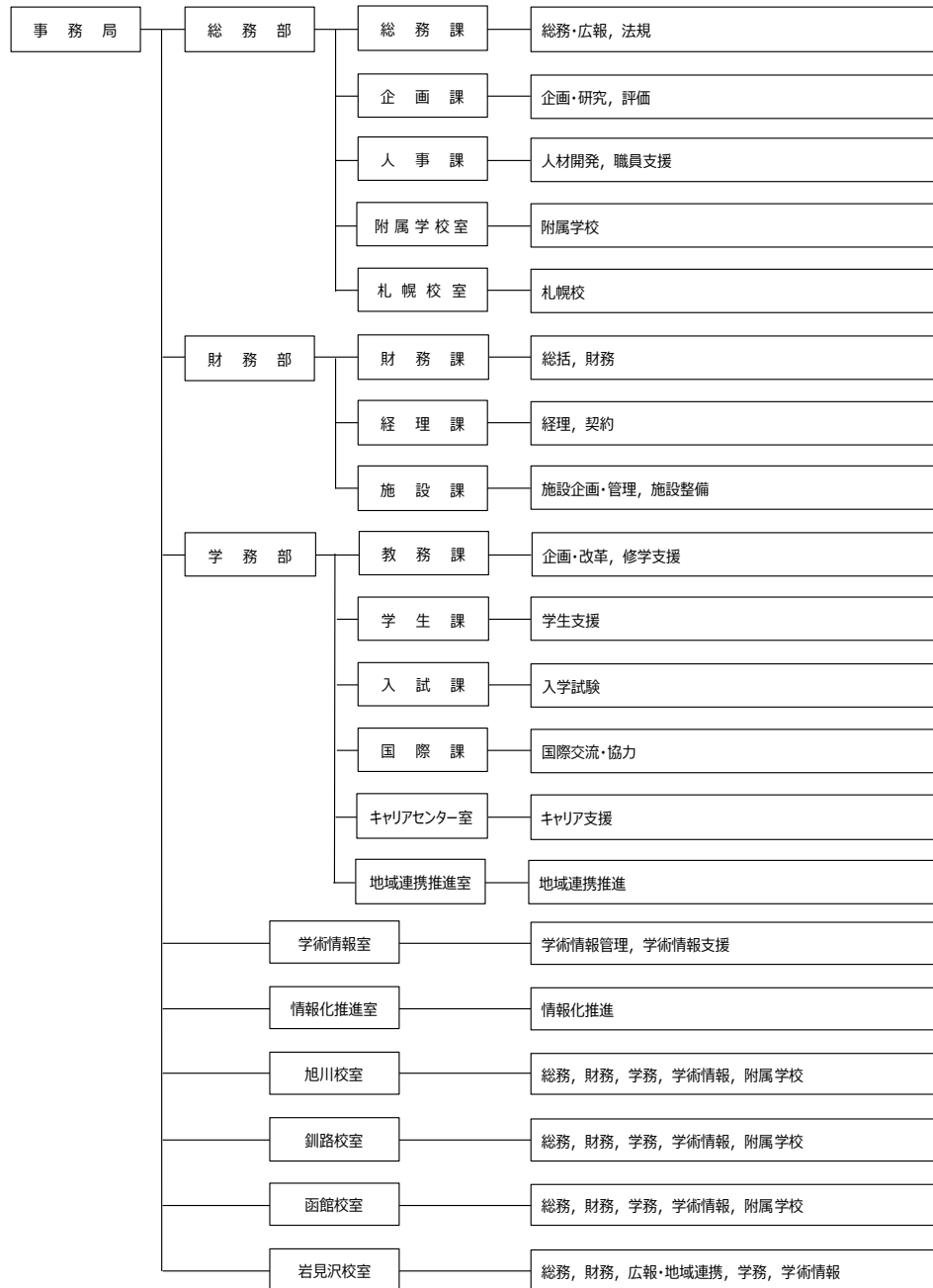
以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

(3) 大学の機構図

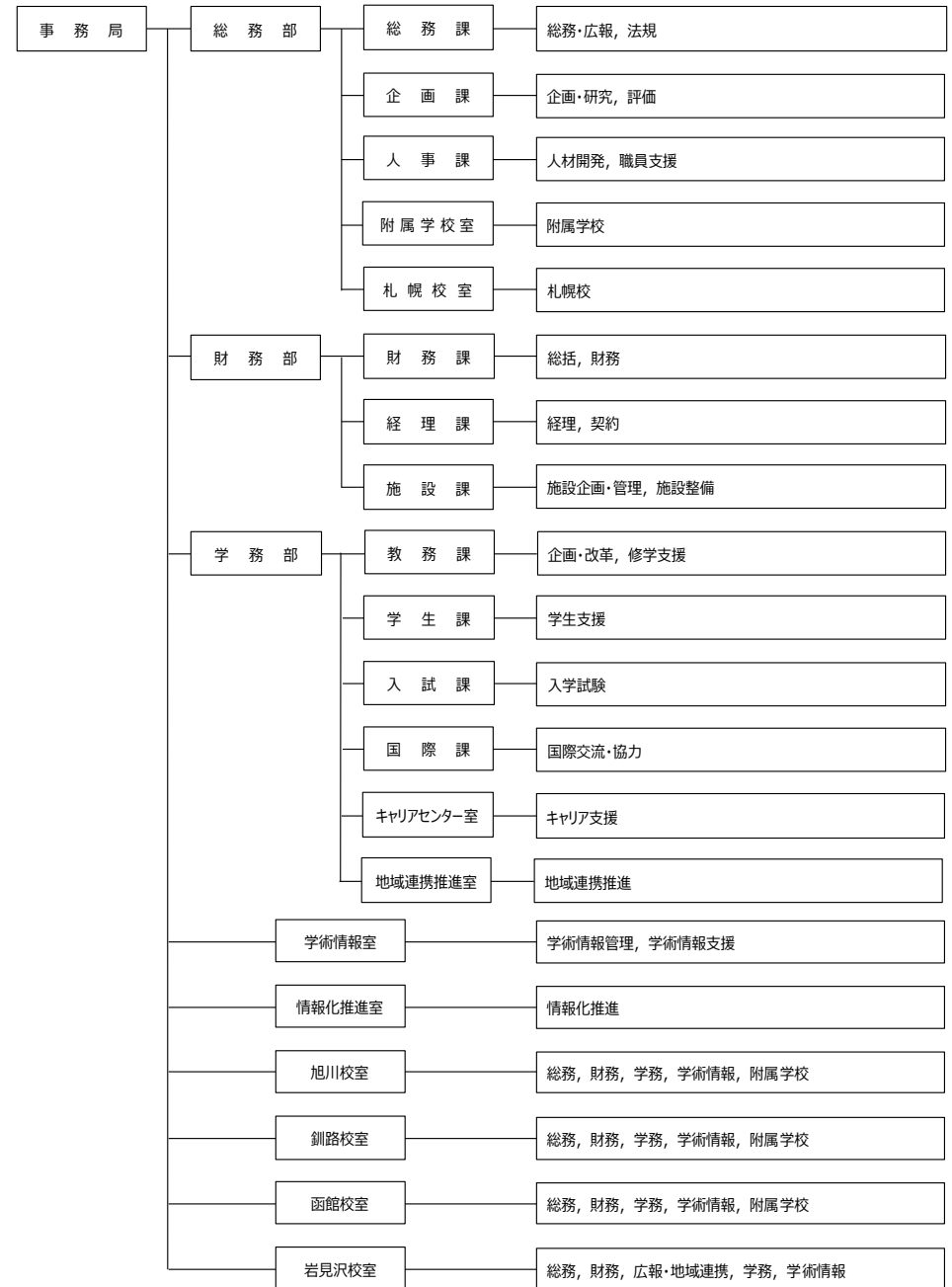
● 業務運営体制図・教育研究組織図



● 事務局組織図
(平成30年度)



(平成31年度)



○ 全体的な状況

1. ミッションを踏まえた第3期中期目標期間のテーマ

本学は、学部において教員養成課程と学科（「国際地域学科」「芸術・スポーツ文化学科」）を設置している。そのため、本学では、「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、質の高い実践的な教員と、教育マインドを持った地域振興・地域文化振興を担う人材を養成し、地域の発展に寄与することをミッションとして掲げている。

第3期中期目標期間においては、こうしたミッションを達成するため、「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、本学の教育研究及び業務の質的転換に取り組んできた。

2. 学部・大学院の教育改革

○教育方法・教育環境の改善

学部の教育改革においては、「学生の主体的・能動的学修の促進」と「高い実践的指導力のある教員の養成」という2つのテーマを中心に据えて、様々な取組を実施した。「学生の主体的・能動的学修の促進」に取り組むなかで、アクティブ・ラーニング等の導入による教育方法の改善、ルーブリック導入による成績評価方法の改善を行った。あわせて、「学生の主体的・能動的学修」を促進するための環境整備も行った。すなわち、附属図書館の3館（札幌館・旭川館・釧路館）にラーニング・コモンズを設置するとともに、大学院生等によるラーニング・サポーターを配置し、学生の学びの支援を実施した。

なお、学科のラーニング・コモンズの設置はこれからだが、学生の主体的・能動的学びを促して、実際に地域の課題解決に取り組む授業（「地域プロジェクト」）のための教室は準備した。この授業は学んだ知識と理論を実際に地域課題解決に応用し、その結果を検証・評価するというもので、グループ学修や自学自修を必要とする。地域再生・活性化を牽引していく力の育成に直結する授業であり、特に函館校では地域の自治体職員等とも協力しながら実施しており、地域からも関心を持って見られている。

○教員養成教育の質向上策

他方、「高い実践的指導力のある教員」を養成するため、2つの取組を実施した。1つ目の取組は、実務経験の豊富な教員を、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた課題解決型授業「学校臨床研究」（教員養成課程の全学生必修）等を担当する学校臨床教授として、また教育実習やインターシップ等の現場で指導にあたる教員として新たに配置するというものである。こうし

た実務経験の豊富な教員を配置することにより、理論と実践の往還を実現したカリキュラムの実質化を促進することができた。2つ目の取組は、大学教員の実践的指導力の強化のため、学校現場経験のない教員を対象に、実務経験を得るための研修として、附属学校等を活用した「新任教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」を実施するというものである。第3期中期目標期間末までに学校での経験のある大学教員を100%とするという目標を掲げ、目標達成に向け取組を加速させている。

○教職大学院の機能強化と現職の学びやすい環境の整備

大学院改革に関する取組では、教職大学院の機能強化という方向性のもと、教育課程及び教育組織の見直しを実施することとし、令和2年度に教職大学院のコースを再編するとともに、令和3年度に修士課程の教員養成機能を教職大学院へ移行する大学院改革計画を策定した。また、教職大学院の機能強化という観点から、北海道教育委員会等からの現職教員が修学しやすい環境を整備して欲しいとの要望を踏まえ、中期計画に掲げる新たな長期履修制度の創設とは別に、教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を令和元年度（平成31年度）に創設し、この制度を利用して12人の現職教員が教職大学院に入学している。

3. 教員志願者減に挑む教員養成特別入試

教員養成課程では、近年、教員志願者が減少している。そうした状況に鑑み、入試・カリキュラム・キャリア支援を有機的に結びつけながら、教員志願者の増加に向けた取組を本格化させている。そうしたなかで、入試改革の一環として、高大接続を見据えた教員養成特別入試を平成30年度に導入した。教員養成特別入試は、教員になりたいという強い志望と「学力の3要素」、なかでも教育現場で必要とされる主体性と協働性を重視して選抜を行うものである。具体的には、講義の受講、グループ討論、レポートの作成、面接及び大学入試センター試験を総合して判定する。こうした入試の導入により、教員志望の高い高校生を入学させ、4年間で実践的な指導力を持った教員に育てていくという流れを作り上げていきたい。

4. ミッションを踏まえた研究活動

○学校と地域の課題に取り組む

研究に関する取組については、「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資するための研究を重点的に支援し、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する、あるいは地域の活性化に寄与する取組を推進した。教員養成課程では研究成果をテキスト

や教材として可視化することに取り組み、学校現場や研修、さらには学生教育に活用することで、教員養成機能における北海道の拠点的役割を果たしている。学科においても、その特性を踏まえた研究を行い、その研究成果をもとに、地域に貢献する人材養成プログラム等の開発を行うなど、地域の活性化を担う人材養成機関としての役割を果たしている。

○へき地・小規模校教育における全国ネットワークの中核を担う

また、HATOプロジェクトにおける研究成果の発信にも積極的に取り組んでいる。なかでも、本学の個性を踏まえたユニークな取組として、へき地・小規模校教育に関する研究とその成果の発信がある。本学では、こうした取組を行うなかで、へき地・小規模校教育に関する情報提供や全国的なネットワークを構築するとともに、教材の開発及び教員研修等で開発教材の活用等の実績をあげている。なお、こうした国内における実績を踏まえ、へき地教育の研究成果を本学が中心となって世界の発展途上国に普及するための取組を進めていく。その足がかりの一つとして、日本教育大学協会の中に本学が主体となって「へき地・小規模校教育部門」を立ち上げた（平成30年度）。

5. 地域の公教育に貢献

○モデル校としての附属学校

附属学校については、地域におけるモデル校としての機能を果たすため、北海道教育委員会との連携による「授業実践交流事業」を実施し、北海道の教育課題の解決に資する情報提供を公立学校教員に向けて行っている。また、大学教員の研修受入や大学教員との共同研究を推進することにより、附属学校と大学とが連携・協働して全国的な教育課題や北海道の教育課題に取り組む体制を整えた。

○教育委員会との連携強化

教育委員会との連携強化という観点で本学は地域が求める教師を養成するため、平成30年度に北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との間で「対話の場」及び「連携に関する協議会」を設けた。さらに令和元年7月には、北海道の教育及び本学における教育・研究の充実、発展に寄与することを目的として、北海道教育委員会と包括的連携協定を締結し、教員の養成や教員の資質・能力の向上に関する課題を共有し、連携・協力して北海道の教員養成機能の強化に取り組む体制を構築した。現在、北海道教育委員会と連携した「教員の養成・採用・研修の一体的推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、教職の魅力を伝え、教員志願者を増加させる具体的な取組を開始している。

5. 地域の公教育に貢献

○モデル校としての附属学校

附属学校については、地域におけるモデル校としての機能を果たすため、北海道教育委員会との連携による「授業実践交流事業」を実施し、北海道の教育課題の解決に資する情報提供を公立学校教員に向けて行っている。また、大学教員の研修受入や大学教員との共同研究を推進することにより、附属学校と大学とが連携・協働して全国的な教育課題や北海道の教育課題に取り組む体制を整えた。

○教育委員会との連携強化

教育委員会との連携強化という観点で本学は地域が求める教師を養成するため、平成30年度に北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との間で「対話の場」及び「連携に関する協議会」を設けた。さらに令和元年7月には、北海道の教育及び本学における教育・研究の充実、発展に寄与することを目的として、北海道教育委員会と包括的連携協定を締結し、教員の養成や教員の資質・能力の向上に関する課題を共有し、連携・協力して北海道の教員養成機能の強化に取り組む体制を構築した。現在、北海道教育委員会と連携した「教員の養成・採用・研修の一体的推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、教職の魅力を伝え、教員志願者を増加させる具体的な取組を開始している。

6. 経営力強化に向けて

○「大学戦略本部」・「IR室」設置による戦略的取組の開始

本学では上記のような教育研究の向上のための取組を支える健全な大学経営を行うため、本中期目標期間においてもこれまで以上に業務運営及び財務内容の改善等に取り組んだ。業務運営の改善に関する取組の中心であるガバナンス改革・強化の取組においては、大学運営に関する企画・立案を、戦略的・組織横断的に行う「大学戦略本部」を設置したことがあげられる。あわせて、大学戦略本部に大学全体を横断的に捉え、学内の情報を集約・分析する「IR室」を設置して専任教員を配置した。こうした大学戦略本部の設置に伴い、本学における重要課題について、戦略的に取り組むことを可能とした。また、ガバナンス強化の一環として、附属学校園の機能や大学との連携強化を図るため、令和2年度から附属旭川幼稚園に専任園長を置くことを決定し、そのための体制を整備したことも成果として挙げられる。

○寄附金獲得の努力

財務内容の改善に向けた取組に関しては、特記すべきものとして、寄附金の獲得が挙げられる。平成27年度から配置したファンドレイザーを中心に様々な取組を実施することで、中期計画に掲げる数値目標である「寄附金（基金）3,000万円以上の獲得」を大幅に上回る約1億2千万円を4年間で獲得したことは大きな成果といえる。令和元年度（平成31年度）からは新たな取組として、キャンパス

が事業を企画・立案し、事業費に応じて寄附目標額を定め、寄附目標額を達成した事業から順次学内予算を充当し、事業を実現する「キャンパス活性化リノベーション事業」を創設した。キャンパス活性化リノベーション事業は、キャンパスが「学生の声」や「キャンパスの考え」を「事業計画」としてホームページで公開することで、社会に向けた情報発信であると同時に、社会からの共感や信頼を獲得するツールにもなる、ユニークな取組となっている。

7. 内部質保証システムの確立に向けた取組

最後に、自己点検・評価に関する取組のうち、特記すべきものは内部質保証システムの確立に向けた取組である。平成 30 年度に、従来の点検評価規則を廃止し、内部質保証の方針や点検・評価結果を改善につなげるプロセスを明記した、新たな規則「国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則」を制定した。本規則は内部質保証の方針、実施体制・方法等を規定するとともに、自己評価及び外部評価の評価項目や実施サイクルに柔軟性を持たせることより、より内部質保証に即した点検・評価を可能にした。今後も教育を中心とした大学の諸活動の質を向上させるため、内部質保証システムの改善に取り組んでいく。

○ 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

※「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～30事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」を参照

○ 項目別の状況

※「I 業務運営・財務内容等の状況」については、「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～30事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」を参照

I-2 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育内容及び教育の成果に関する目標

中期目標	【1】 北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。	責任者
		後藤理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【1】 教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <p>① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。</p> <p>② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用</p>	<p>【1】 外部委員会及び学生評価委員会からの意見（同一名称の授業科目の評価等）を踏まえ、教育内容・方法等（シラバス等）の改善を推進するとともに、課程・学科ごとに、教養科目等の実施状況について検証を行う。また、学校現場での活用を見据えて、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目「学校臨床研究」及び「教職実践研究」をより効果的な内容に見直すとともに、学修活動を厳格に評価するため、ルーブリックを含めた成績評価の基本的方針を策定する。</p>	III	<p>○ 外部委員会及び学生評価委員会からの意見（同一名称の授業科目の評価等）及び教員養成改革協議会の各提言に基づく教育体制、教育内容・方法等（シラバス等）の改善状況について検証を実施し、対応済みの事項、対応を要する事項等を明らかにするとともに、対応を要する事項に係る今後の対応計画をまとめることにより、教育内容方法等の改善を推進した。また、課程・学科ごとの教養科目の実施状況について、学生評価委員会において4つの観点（①授業の到達目標の総和はCPの資質・能力を満たしているか、②授業の到達目標は人材育成に関する目的に込んでいるか、③複数開講授業科目の到達目標は統一されているか、④複数開講授業科目の成績評価の方法・基準は統一されているか）から評価（検証）を実施し、その結果おおむね観点を満たしているとの評価を受けた。</p>	後藤理事

<p>も見据えた教育方法の改善（アクティブ・ラーニング，ICT教育の導入等）に取り組み，学生の学修時間を確保・増加させる。</p> <p>③ グローバル化への対応や食育，防災・安全教育等，時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため，全学の教員による教育研究組織を設置し，テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め，それらを学生教育に反映させる。</p> <p>④ 学生の自学自習を促すために，学修活動を厳格に評価する方法（ルーブリック等）を導入して，学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。</p> <p>⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し，その課題を踏まえて，ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容（シラバス）を充実・改善する。</p>		<p>○ アクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」及び「教職実践研究」について，教育方法の改善の取組として，受講学生からの要望等を踏まえ，令和元年度（平成31年度）から旭川校において，教育実習の前に学びを深める観点から「学校臨床研究」の開講時期を3年次後期から3年次前期に変更し開講した。また，学校現場における実践力を高めるため，教育実習前CBTの学習教材を活用した授業を2コマ程度実施している。さらに，「教職実践研究」の授業内容の見直しを行い，学校現場での臨床研究に加え，教育研修センターと連携し，受講学生が教育研修の場に参加する取組を加えた。なお，令和元年度（平成31年度）の受講学生アンケートでは，授業内容について「学校臨床研究」が「非常に満足」「満足」が90.0%，「教職実践研究」が「非常に満足」「満足」が96.2%と好評だった。</p> <p>○ 学修活動を厳格に評価するため，大学戦略本部に置く教育戦略チームにおいて検討を行い，成績評価の基本方針として，「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」を改正し，「基準」「素点」「GP」を具体化した成績評価方法を明示した。また，「ルーブリックを活用した成績評価実施要項」の策定を行い，授業を開講している全ての教員がルーブリック評価を実施することを促し，履修学生の学修成果を把握及び学修指導に活用することとした。</p> <p>○ 学生の学修成果を適切に評価するとともに，卒業時にDPに定める力を身に付けたことを学生自身が実感できるようにするため，令和元年度（平成31年度）に「北海道教育大学教学アセスメント実施の方針（アセスメント・ポリシー）」を策定した。</p>	
--	--	---	--

<p>【2】 高度な教員養成機能の拠点的役割を担い、学生の実践的な指導力・展開力を確保するため、教育委員会等のニーズを踏まえ、教育課程及び教育研究組織の見直しを進め、教員就職率について、教職大学院90%、修士課程70%を確保する。</p>	<p>【2】 現職派遣教員の短期履修制度の創設等、教育委員会等からのニーズを踏まえ、教職大学院・修士課程の教育課程等を見直す。</p>	<p>III</p>	<p>○ 現職派遣教員の短期履修制度については、平成30年度に制定した「北海道教育大学教職大学院短期履修学生に関する取扱要項」に基づき、令和2年度入学生から募集を開始した（利用者：12人）。また、当該履修制度による入学者に対し入学後すぐに教育実践研究を進められるよう事前に修学をサポートする「入学前教育プログラム」について、検討を行い、令和2年度から実施することとした。</p>	<p>後藤 理事</p>
<p>【3】 大学院段階においては、高度な教育者及び研究者の基礎教養として、教育・研究に関する高い倫理観や規範意識を醸成するとともに、共感的理解や協働のためのコミュニケーション力を高め、困難な教育課題に対応しなければならない。こうした観点から大学院の改革にあたり、教育学研究科修士課程の教養教育の在り方を検討して、教養教育（「研究倫理と調査手法（仮称）」等）をカリキュラムに位置づける。</p>	<p>【3】 平成29年度から平成31年度までの研究倫理 e-ラーニングシステム「eL CoRE」の試行を踏まえて、研究倫理教育を必修化する方策について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ これまでの研究倫理e-ラーニングシステム「eL CoRE」の試行を踏まえ、修士課程学校臨床心理専攻において研究倫理教育を必修化する方策について、授業とe-ラーニングの併用、1年次早期の実施など、当該専攻の授業科目として位置付けるための検討を行った。</p>	<p>後藤 理事</p>
<p>【4】 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に北海道内の7国立大学との連携により開始した、双方向遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前準備教育等を充実させる。</p>	<p>【4-1】 双方向遠隔授業システムを活用した北海道内7国立大学連携授業に係る広報としてリーフレット配付や電光掲示板による周知等を引き続き行い、当該事業の単位互換制度を利用した教養科目の受講者数及び本学から他大学への提供科目数を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 北海道内7国立大学連携授業については、リーフレット配付や電光掲示板による広報を引き続き行い、当該事業の単位互換制度を利用した教養科目について206人の受講者を確保した。また、本学から他大学への提供科目については、9科目（他大学の受講者数22人）を確保した。</p>	<p>後藤 理事</p>

	<p>【4-2】 北海道地区の国立大学と連携し，引き続き入学前及び入学時に行う留学生を対象とした準備教育プログラム等を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 北海道内の7国立大学共同により，平成31年4月入学生を対象とした「2019年春準備教育学部プログラム」（受講者1人）及び「2019年春準備教育大学院プログラム」（受講者4人）並びに令和元年10月入学生を対象とした「秋準備教育大学院プログラム」（受講者2人）をe-ラーニングで実施した。</p>	<p>横山 理事</p>
--	--	----------	---	------------------

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	【2】 学生教育の質を確保するため、実務経験のある教員の配置等、課程・学科の人材養成の目的を達成するための、より適切な教員配置を実現する。	責任者
	【3】 学生の主体的・能動的学びを支援する環境整備に取り組む。	後藤理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【5】 教員養成課程及び学科のアクティブ・ラーニング等を担当する、実務経験豊富な教員（学校臨床教授等）を増やし、また、教育実習やインターンシップ等の現場での指導に当たる教員（教育実践コーディネーター等）を新たに配置して、学生教育の質向上を図る。そのために従来の非常勤講師の配置を見直し、専任教員を中心とした教員配置を実現する。これにより、非常勤講師の担当時間数を第3期中期目標期間の各年度において、前年度実績以下に削減する。</p>	<p>【5】 学生教育の質向上を図るため、学校臨床教授や教育実践コーディネーター等の実務経験豊富な教員等による学校現場等での経験を生かした実践的な教育を推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立学校の校長経験者等豊富な実務経験を有する学校臨床教授及び教育実践コーディネーターによる授業（「学校臨床研究」「教職実践研究」「教職論」等）の実施、学校臨床教授による教育実習前C B Tの問題作成等により、学校現場等での経験を生かした実践的な教育を推進している。 ○ 非常勤講師の担当時間数については、担当科目の精査等により削減に努めたが、平成30年度から専任教員が10人減員した影響等により、平成30年度から567時間増加した。 	後藤理事
<p>【6】 ミッションの再定義では、学校現場での指導経験のある大学教員を30%にしていたが、教員養成課程における実践的指導力のより一層の育成・強化を図るため、35%を確保する。</p>	<p>【6】 平成30年度に引き続き、学校現場での指導経験のある教員からの応募を期待する旨を、本学教員採用時の公募要領に記載するほか、教育委員会との人事交流等による教員の採用を行い、学校現場での指導経験のある大学教員の割合について35%を確保する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場での指導経験のある教員を積極的に採用するため、引き続き「学校現場での指導経験のある教員からの応募を期待している」旨を、公募要領に記載し公募を行った。 ○ 教育委員会との人材推薦に関する協定に基づいた人事交流等により、校長経験者又は教育行政に精通した教員4人（札幌1人、旭川2人、釧路1人）を採用することとした。 	後藤理事

			これにより、令和2年4月1日における割合は、中期計画及び年度計画の目標値である35%を上回る35.1%となった。	
<p>【7】 教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。</p>	<p>【7】 新任大学教員研修プログラムを引き続き実施するとともに、教員現職研修プログラムについては、平成30年度に研修未受講者の受講を促すためにとりまとめた今後の受講計画に基づき実施を推進する。これらにより、教員養成課程の教員について、学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員の割合を70%以上にする。</p>	III	<p>○ 新任大学教員研修プログラムを引き続き実施するとともに、教員現職研修プログラムについては、平成30年度にとりまとめた未受講者の受講計画に基づき当該研修を計画的に実施し、令和元年度（平成31年度）は、教員現職研修プログラムで42人、新任大学教員研修プログラムで13人が受講を修了した。その結果、令和元年度（平成31年度）末時点の学校現場での経験のある大学教員の割合は74.7%となった。</p>	横山 理事
<p>【8】 学生の主体的・能動的学びを促進するため、ラーニング commons の整備やe-ラーニングで利用可能なデジタルコンテンツの拡充等学修環境を整備する。</p>	<p>【8-1】 札幌館、旭川館、釧路館のラーニング commons について、平成30年度から実施しているラーニング commons を活用した図書館機能強化プロジェクト（大学院生サポーターの配置、講習会・セミナー・講座等の開催等）を引き続き実施することにより、利用促進を図る。また、ラーニング commons 未整備の函館館、岩見沢館については、設置計画実施への準備を整える。</p>	III	<p>○ 札幌館、旭川館、釧路館において、ラーニング commons を中心とした図書館の活用促進を図るため、附属図書館機能強化プロジェクトとして、サポーター（大学院生及び学部4年生）の配置、教員やサークル等との連携企画の実施（ミニ講座やミニコンサート等の開催）、外部講師による講演・講座等の開催などの取組を実施した。</p> <p>○ ラーニング commons が未整備の函館館、岩見沢館について、設置に向け引き続き計画を精査し、設備の見直し等を行うとともに、附属図書館機能強化プロジェクトによる事業を計画、実施した。</p>	海老名 副学長
	<p>【8-2】 これまでCollaVODにアップロードしてきた小学校全学年対象の英語の授業用教材（Hello from Hokkaido）の活用を図るとともに、学内でのデジタルコンテンツの保有状況を整理し、全学的</p>	III	<p>○ 小学校全学年対象の英語授業用教材「Hello from Hokkaido」については、札幌校の授業科目「小学英語Ⅱ」（履修者22名）における模擬授業課題等や附属札幌小学校で活用した。また、「CollaVOD（授業研究用協働学習プラットフォーム）」について、学会発表</p>	後藤 理事

	<p>に利用可能なデジタルコンテンツの活用を促進する。</p>		<p>(2019.5.23開催 Education and New Development), 招待講演(2019.10.21-22開催 University of Alberta Campus Saint-Jean), 教員養成開発連携機構センター長会議等において, 広報を行った。</p> <p>○ また, 学内の活用可能なデジタルコンテンツについては, 平成30年度に行った調査に基づいて, 整理した37件について学生に周知し, 活用を促進した。</p>	
--	---------------------------------	--	--	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>【4】 経済的理由により修学困難な学生や学生生活上及び心身の健康上の問題を抱えた学生の不安を解消し、全ての学生が安心して学べる環境を提供するとともに、学生の豊かな情操と健全な心身を育成するため、自主的、自律的に行う課外活動等の環境を整える。</p> <p>【5】 大学として学生へのきめ細かな就職支援を行うため、第2期中期目標期間は、大学設置基準の改正に伴い、本学におけるキャリア形成の概念や関係部署の役割について、「北海道教育大学学生のキャリア形成支援における全学的指針」を策定し、入学から卒業までのキャリア形成における支援の在り方や方向性を明確化した。また、全国的に新卒者の3か年での離職率の高さが社会的に深刻な問題となっていることから、卒業後を視野に入れたキャリア支援を行うため、卒業後5年経過時の卒業生を対象として「卒業後動向調査」を実施し、本学学生の進路の特質を把握してきた。</p> <p>第3期中期目標期間は、この全学的指針や卒業後動向調査結果を基盤として、学部1年次から4年次までのキャリア形成プロセスのチャートを作成し、可視化することにより、計画的にキャリア支援を行うとともに、学生自身が目標や到達地点を確認できるようにする。</p>	<p>責任者</p> <p>佐川理事</p>
------	---	------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【9】 第2期中期目標期間において、授業料全額免除基準該当者のうち全額免除許可者の割合が10%に満たない状況もあったことから、第3期中期目標期間は、経済的理由により、修学困難な学生を支援するため、授業料免除予算を確保し、全額免除許可者の割合を15%以上とする。</p>	<p>【9】 2020年度から実施予定の高等教育無償化の導入を踏まえ、授業料免除の選考基準等を含む授業料免除制度について必要な見直しを行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度から始まる高等教育修学支援新制度（高等教育無償化）に向けて、「北海道教育大学入学料及び授業料減免等の基準」の改正等を行うとともに、申請のしおりを作成・配付等により当該制度について周知を図った。 ○ 高等教育修学支援新制度の実施により、授業料免除が減額又は不許可となる令和元年度（平成31年度）以前入学の学部学生について、令和2年度についてはこれまでと同様の支援が可能となるよう運営費交付金による予算を確保し、支援することとした。あわせて、支援の対象外となる学部学生（外国人留学生及び高等学校に卒業後2年を超えて入学した学生）について、令和2年度以降も現在と同様の支援を行うこととした。 ○ 令和元年度（平成31年度）における授業料免除の実施状況について、全額免除基準該当者のうち全額免除 	佐川理事

			<p>許可者の割合は前期90.3%，後期67.8%，通年78.5%となった。</p>	
<p>【10】 学生生活上の課題や心身の健康上の困難を抱えた学生（以下、「困難を抱えた学生」という。）をサポートするため、全学的な支援体制を整え、以下の取組を進める。</p> <p>① 困難を抱えた学生等を早期に把握するため、健康調査（スクリーニング）を実施する。</p> <p>② 困難を抱えた学生に応じたサポートをするため、教職員間の連携を図るチームを結成する等、キャンパスにおける組織的な支援体制を構築する。</p> <p>③ 困難を抱えた学生へのサポートを充実させるため、全学及びキャンパスにおける支援体制の在り方を検証する。</p>	<p>【10】 キャンパスにおける、困難を抱えた学生に対する支援の取組状況を踏まえ、全学としてのサポート体制を組織し、取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 全学生を対象に、4月の健康診断時に実施する問診票によるハイリスクの可能性のある学生の調査、その結果に基づくハイリスクの可能性のある学生に対するスクリーニング面接、その結果に基づくカウンセリング等が必要な学生に対する個別支援を順次実施した。</p> <p>○ 困難を抱えた学生を含めた学生相談の取組については、旭川校では、学生支援コーディネーター、函館校では学生なんでも相談室での学生相談員（臨床心理士等）による支援を行った。</p> <p>○ ハイリスク学生等に対する支援体制検討タスクチームがまとめた報告書に基づき、学生相談に関する機能を一元化し、ハイリスク学生等の困難を抱えた学生を組織的にサポートするため、令和2年2月に「学生生活サポート室」を設置し組織的な支援体制を構築した。</p> <p>○ 「学生生活サポート室」の設置に伴い、令和2年4月から、学生支援コーディネーターの配置（岩見沢校）、非常勤のカウンセラーの配置（札幌校）、カウンセラーの時間数増（釧路校及び函館校）を決定するなど、全学サポート体制の充実に向けた取組を推進した。</p>	<p>佐川 理事</p>

<p>【11】 課外活動が人間的成長を促し、キャリア形成の上からも重要であることを理解させる「課外活動ハンドブック」の作成・配付を行い、学生の自主的活動を活性化させるとともに、課外活動の施設整備と活動補助のための予算を確保して、学生団体等への加入率を60%程度に高める。</p>	<p>【11】 「課外活動ハンドブック」の配付やリーダー研修会を継続して実施する等、課外活動の活性化策及び学生団体への加入率向上策を継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 学生団体加入率向上策として、「課外活動ハンドブック」を全学生団体に配布するとともに、各キャンパスにおいて開催するリーダー研修会において同ハンドブックを活用し、課外活動の活性化を図った。(リーダー研修会出席者数：545人) また、体育館清掃・床塗装、テニスコート改修、陸上グラウンド整備、体育館床補修等の課外活動施設の充実に向けた環境整備事業を実施した。</p> <p>○ 令和元年度（平成31年度）における学生団体加入率は69.1%となった。</p>	<p>佐川 理事</p>
<p>【12】 法令遵守やハラスメント防止について、学生に十分に理解させるとともに、より多くの学生への浸透を図ることを目的として、学生の企画による研修会、リーダー研修受講者による講習会等を実施する。また、学生団体結成の際の条件として、リーダー研修会受講を平成29年度までに義務化させる。</p>	<p>【12】 受講を義務化したリーダー研修会において、学生の企画による研修等を実施するとともに、リーダー研修受講者が、その内容を構成員に周知することを促進する取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 各キャンパスで実施するリーダー研修会において、学生の企画による研修等として課外活動の在り方に関するワークショップ、意見交換会、ハラスメントに関する議論などを実施するとともに、研修受講者が、その内容を構成員に周知する取組を全ての団体で実施し、法令遵守やハラスメント防止などの課外活動を行う上で重要な観点を学生に浸透させた。</p>	<p>佐川 理事</p>
<p>【13】 学年進行に沿ったキャリア形成プロセスを明確にして計画的なキャリア支援を行い、併せて学生自身が目標や到達地点を確認できるようにしながら、以下に掲げる就職率を実現する。 ① 教員養成課程においては、1～2年次で学生に教員としての意識付けを行うため、授業科目「キャリア開発の基礎」を開講し、3～4年次では教員採用試験に向けて、より実践的な講座として、教員就職対策特別講座や個別面接指導を実施する。上記のように、計画的にキャリア支援</p>	<p>【13】 キャリアセンターで実施する進路意向調査等を活用し、学生指導教員が学生への定期的な進路指導を実施することにより、教員養成課程においては教員就職率を向上させ、学科においては就職希望者に対する就職率90%以上を維持する。また、昨今の就職スケジュールの動向を踏まえ、就職率向上につながる就職支援を実施するため、講座の内容・開催時期等を改善し、キャリア・ガイドを改訂する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 毎年4月に全学部学生を対象に行っている「進路意向調査」について、指導学生の調査票を学生指導教員に速やかに提供し、前後期の履修登録の際に、学生の希望進路に応じた適切な進路指導を行うことを求めた。また、教員養成課程においては、進路面談・進路指導実施の流れを示し、学生指導教員が指導学生の「教員採用試験受検状況」を把握した上で、受検する採用試験に応じた適切な進路指導を行うことを求めた。</p> <p>○ 「全学キャリア支援講座」について内容の見直しを行い、近年就職活動において重要視されているインターンシップに関する内容を充実させることとした。</p>	<p>佐川 理事</p>

<p>を行うとともに、教員採用試験に精通した相談員を配置し、きめ細かな就職指導を行い、結果として教員就職率75%を確保する。</p> <p>② 学科においては、キャリア教育に関する授業科目として、「キャリアガイダンス」「キャリア開発」「進路開発の実際」等を1年次から4年次まで体系的に開講し、社会人基礎力を涵養する教育を行うとともに、民間企業の人材養成等に精通した相談員を配置し、業界研究や面接指導等、きめ細かな就職指導を行い、就職希望者に対する就職率を少なくとも90%確保する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 「キャリア・ガイド」について、学生が進路ごとに4年間の学生生活を想像しやすいよう、卒業生の活動スケジュール等を掲載するなど内容の改訂を行った。また、配布時期について、新入生ガイダンス時だけでなく、就職活動が本格化する3年生のガイダンス等でも配布することとした。 ○ 就職に関する様々なデータを一元化する「キャリア支援システム」の導入と運用方針等について、検討を行い、令和2年度から本格的に運用することとした。 ○ 令和元年度（平成31年度）学部卒業生の就職率について、教員養成課程における教員就職率は63.9%、学科における就職率（就職希望者）は97.0%となった。 	
--	--	--	---	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>【6】 本学の目的と使命に基づく教育をより高いレベルで実践するため、入学者選抜では、大学入試センター試験に加えて、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価してきた。平成26年度に開設した国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科では、総合問題、小論文、面接、実技、調査書等に基づき、総合的に評価することとした。平成27年度入試から、教員養成課程釧路校が実施している、へき地・小規模校教育に関心と意欲を持つ者を求める推薦入試（地域指定）において、これまでの道東地区に限定していた募集対象を日高・宗谷・オホーツク地区まで拡大し、より地域に根ざした教員の養成を図っている。さらに、平成28年度入試から、教員養成課程においては教科の基礎的・基本的な知識・技能等を活用して、思考力、判断力、表現力を問う教科試験を導入、実施することとした。第3期中期目標期間では、高大接続を重視した入学試験を実現するため、新たに入試戦略室（仮）を設置し、これらの入学者選抜方法を検証し、地域の学校教育を担う人材や地域の成長に貢献する人材に相応しい能力、意欲、適性を備えた学生を確保できるよう、アドミッション・ポリシーに基づくより適切な入学者選抜方法へ改善する。</p>	責任者
		佐川理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【14】 高大接続を重視する新しい入学者選抜方法へ見直すため、新たに入試戦略室（仮）を設置して入試アドミニストレーターを配置し、入学者として相応しい能力・意欲・適性について分析・研究するとともに、研究成果を入試制度改革に取り込む。</p> <p>① 教員養成課程においては、平成28年度入学者選抜方法の変更による入学者の学力等の検証を行い、質の高い教員養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p> <p>② 学科においては、学科完成の平成29年度までの入学者の学力等の検証を行い、国際的視野を持った地域で活躍できる人材（国際地域学科）及び地域再生の核となる人材（芸術・スポーツ文化学科）の養成に向けた能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p>	<p>【14】 札幌校にて実施した教員養成特別入試を拡充し、旭川校及び釧路校においても実施する。また、入試戦略チームにおいて、教員養成特別入試を含む入学者に係る入試データ等の分析・研究を継続し、入学者選抜方法改善の検討を開始する。</p>	Ⅲ	<p>○ 教員養成特別入試について、教員養成3キャンパスにおいて実施し、志願者は、募集人員「若干人」に対して74人（札幌校：43人、旭川校：24人、釧路校：7人）、合格者は、12人（札幌校：7人、旭川校：3人、釧路校：2人）であった。</p> <p>○ 入試戦略チーム等において、平成31年度教員養成特別入試の結果を分析し、グループ討論及び面接は学力との相関性がみられたが、適性検査（第1希望）は学力を担保したものになっていないことが明らかとなったため、適性検査によらない合格判定基準の見直しを行った。また、入学者選抜方法の改善において主体性評価を導入するため、入試分析アドバイザーを中心に高校における取組状況の把握や、他大学・民間業者のインフラ整備状況等の調査・研究を行った。</p> <p>○ 教員養成特別入試を広く周知するため、パンフレットやポスターを作成し、これまで本学へ出願があった高校を中心に広報活動を行った。また、教員養成特別</p>	佐川理事

<p>的に評価・判定する入学者選抜方法へ改善する。</p>			<p>入試による初年度入学者を学生広報委員に任命し、母校訪問により本学の魅力を広報した。</p> <p>○ 平成30年度に実施したDP, CPの改正を踏まえ、令和元年度（平成31年度）に新たなアドミッションポリシー（学部及び大学院）を制定した。</p>	
-------------------------------	--	--	--	--

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	<p>【7】 教員養成機能における北海道の拠点的役割を果たすため、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資する研究を重点的に支援・促進して、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する。</p> <p>さらに、地域や文化価値に関する探究を進め、地域の活性化に寄与する。</p>	責任者
	<p>【8】 教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、HATOプロジェクトの成果を北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>	横山理事

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【15】</p> <p>学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。</p> <p>さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>	<p>【15】</p> <p>本学がこれまで学長戦略経費を投入した研究プロジェクトを引き続き推進するとともに、平成28年度から平成31年度までの各プロジェクトの研究成果について、学術研究・学校教育・教員養成教育・地域貢献等の観点で暫定評価を行う。</p>	III	<p>○ 本学で重点的に取り組むべき研究を対象に経費配分を行う「重点分野研究プロジェクト」により、平成28年度から令和元年度（平成31年度）までに支援してきた研究プロジェクトについて、①学術的な観点（著書数、論文数、学会発表数）、②学校教育・地域貢献の観点（研修会・セミナー等の開催数及び講師の派遣数）、③その他教員養成教育等の観点（大学の授業等での研究成果活用事例等）から暫定評価を実施した。評価の結果、担当教員の転出等により中止となったプロジェクトもあるものの、当該プロジェクトの研究成果として、4年間で著書18件、学術論文46件、学会発表65件、その他セミナー開催等270件を公表しており、広く学術研究、地域・学校教育現場等に貢献していることが明らかとなった。令和元年度（平成31年度）は「重点分野研究プロジェクト」により、13研究プロジェクトに対して、8,682千円を配分した。</p>	横山理事
<p>【16】</p> <p>教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を生かして、特に本学が取り組む「小学校英語教育の</p>	<p>【16】</p> <p>本学の提案により、日本教育大学協会に設置された「全国へき地・小規模校教育部門」と連携して、本学がこれまで</p>	III	<p>○ 日本教育大学協会に設置された「全国へき地・小規模校教育部門」と連携して、令和元年度（平成31年度）の日本教育大学協会研究集会（令和元年10月</p>	後藤理事

<p>指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」等についての中心的役割を担いながら情報提供を行い、継続的に相互交流と相互支援を実施する。</p>	<p>HATOプロジェクトで取り組んできた成果を生かして、全国の大学とへき地・小規模校教育に関する研究・実践交流を推進する。また、小学校英語における専門性の高い教員の育成を支援するため、引き続きCollaVODの活用を促進する。</p>		<p>開催)の「へき地・小規模校教育分科会」において本学教員が小規模・複式教育の学びのカリキュラム等の発表を行うなど、全国の大学と研究・実践交流を推進した。また、HATOプロジェクトの成果を生かした研究実践交流として、北海道教育委員会等と連携し、離島型・内陸型へき地の特徴から人材養成の在り方を考える「第1回へき地・小規模校教育推進フォーラム」(令和元年8月開催)を開催し、全国へき地・小規模校教育部門に加盟する大学を含め全国の大学から77人が参加した。</p> <p>○ HATOプロジェクトで開発したCollaVOD(オンライン協働研究・学修用プラットフォーム)の活用を促進するため、「へき地・複式学級における学習指導の手引(小学校外国語活動・外国語(英語))」(リーフレット)にCollaVODの内容を掲載し、小学校英語小・中連携フォーラム(令和元年12月開催)や教育委員会等に配布するなど、引き続き活用促進に取り組み、これまでの総利用者数は1,391人となった。</p>	
<p>【17】 教員養成を行う大学、全国の学校、教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために、解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。</p>	<p>【17】 へき地・小規模校における小学校英語教科化への対応を支援するため、「複式学級における学習指導の手引き」に英語の指導案を新たに追加し、学校現場での活用モデルとして普及を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ へき地・小規模校における小学校英語教科化への対応を支援するため、へき地・小規模校での授業のポイント等を記載した「へき地・複式学級における学習指導の手引き(小学校外国語活動・外国語(英語))」(リーフレット)を作成し、小学校英語・小中連携フォーラム(令和元年12月開催)で配布するとともに、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会に提供した。</p>	<p>後藤理事</p>
<p>【18】 全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために、HATO構成4大学を中心に教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。</p>	<p>【18】 学校現場のニーズに応じた指導力向上を図るため、教育委員会等との連携による現職教員等向けのフォーラム等(小学校英語・小中連携フォーラム等)を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 小学校英語の教科化に伴い、教材の効果的な活用方法など具体的な実践例を通じて英語指導力の向上を目指すとともに、地域に根ざした実践交流・研究の場を提供することを目的とし、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との連携により、令和元年12月に「小学校英語 小・中連携フォーラム」を実施した。また、</p>	<p>後藤理事</p>

			<p>本学の教員が東京学芸大学で出前授業を実施し、約100人が参加した。</p>	
<p>【19】 「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」を、HATOの4大学をはじめ、多くの教員養成系大学と連携し、運用・実施する。</p>	<p>【19】 HATO 4 大学以外の大学における教育実習前CBTの利用促進を図るための体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教育実習前CBTを全国の大学に利用促進を図る体制を構築するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の大学で活用可能となるクラウドサーバを活用したシステムを構築した。 ・他大学、他機関への情報収集を実施した。 ・教育実習前CBTの委託運用の検討を進めるとともに、業者説明会を実施した。 ・全国の大学への広報活動として、大学ホームページにモニター募集広告を掲載するとともに、日本私立大学連盟に私立大学への広報を依頼した。 <p>○ 教育実習前CBTにおける検定問題については、教育実習前に必ず覚えておかなければならない「基礎編」のほか、更に学びを深めるための「応用編」、教員採用試験前の自学自習や初任者の研修にも役立つ「発展編」を作成するとともに、問題数を約1,100問に増問した。</p>	<p>玉井 副学長</p>

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	【9】 新たに研究戦略室（仮）を設置してIRセンター（仮）との連携のもとに、学術研究の「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的要請を踏まえながら、地域ニーズに応える研究活動を企画・管理して本学の機能強化を図るとともに、研究成果の活用を促進する。	責任者
		横山理事

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【20】</p> <p>第2期中期目標期間中に配置した「研究支援コーディネーター」を充実・発展させ、新たに研究戦略室（仮）を設置し、事務局体制や教員と事務職員の連携等を強化する。また、リサーチ・アドミニストレーターを配置し、教育や地域の課題解決と地域の成長・発展に資する研究を企画・管理・支援するとともに、若手研究者の研究、海外ネットワークの形成、海外との共同研究等を推進する。</p>	<p>【20】</p> <p>外部資金に係る相談や研究計画書作成支援等の取組を強化するとともに、平成28年度から平成31年度までの研究支援の取組について、外部資金獲得や研究成果発表等の観点で暫定評価を行う。また、海外ネットワークの形成や海外との共同研究等について、学長戦略経費を投入し支援する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究計画書作成支援の取組を強化するため、リサーチ・アドミニストレーター2人がキャンパスや附属学校を訪問し、研究相談及び研究企画打ち合わせ等を行った。その結果、附属学校の教員が申請できる科研費「奨励研究」の申請数が大学全体で過去最高の11件となった。 ○ 平成28年度から令和元年度（平成31年度）までの研究支援について、外部資金等の観点から、暫定評価を行い、外部資金獲得については、若手研究者に限定した学長戦略経費の支援やリサーチ・アドミニストレーターとの個別面談等の取組により、科研費獲得に結び付くなどの成果が出たことが明らかとなった。また、学術論文以外の研究成果の公表については、学校や地域への情報提供や還元等に課題を残したものがあつたことから、令和2年度においてはそれらの課題を踏まえ、成果の公表を促進する支援策に取り組むこととした。 ○ 海外ネットワークの形成や海外との共同研究等を支援するため、2件の研究プロジェクトについて、重点分野研究プロジェクトとして採択し、学長戦略経費1,350千円を配分した。その結果、連携先のカナダの研 	横山理事

			<p>究者との打ち合わせ実現及び論文投稿や学会発表等の研究成果を上げた。</p> <p>○ 外部資金獲得増へ向けて、大型の科研費へのチャレンジを促進するため、学長戦略経費（公募型）にあらたな種目「科研費申請支援経費」を設け、6件を採択（600千円配分）した。また、採択者に対して、リサーチ・アドミニストレーターと事務職員が研究計画調書の作成を支援し、令和2年度科研費において、基盤研究(B)5件・挑戦的研究（開拓）1件の申請を行い、その結果、基盤研究(B)1件が採択された。</p>	
<p>【21】 グローバル化への対応や食育, 防災・安全教育を含め, 新たな学びのニーズに関する情報を積極的に収集・研究し, その成果をテキスト・教材等として可視化するとともに, 本学全体の研究に関する広報にも積極的に取り組む。</p>	<p>【21】 これまでに実施した, 新たな学びのニーズを取り入れた重点分野研究プロジェクト(研究期間3年)の成果をとりまとめて大学ウェブサイト等で公開するとともに, 平成31年度以降の重点分野研究プロジェクトを新たに公募し, 推進する。また, 学長戦略経費において学術論文・著書等の公表を応募条件とし, 採択された研究の成果を本学の学術リポジトリと連携し公開する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成28年度から令和元年度（平成31年度）までに実施した重点分野研究プロジェクトは18件, うち新たな学びのニーズを取り入れた重点分野研究プロジェクト13件の成果をとりまとめ, 大学ホームページにおいて公開した。また, 令和元年度（平成31年度）以降の（研究期間：令和元年度（平成31年度）～令和3年度）の重点分野研究プロジェクトを新たに公募し, 13件を採択し, 8,682千円を配分（うち新たなニーズに関するプロジェクト9件, 配分額：6,150千円）した。</p> <p>○ 学長戦略経費（公募型プロジェクト）において, 学術論文・著書等を翌年度中に公表することを応募条件とし, 採択された研究課題（20課題）について, 研究実施後, 本学の学術リポジトリ等と連携し, 10課題について論文, 著書等の研究成果を公開した。</p> <p>○ 研究成果の公開方法について, 著書や学術論文のほか, 本学の学術リポジトリの利用を周知するとともに, 本学の紀要について, DOI（Digital Object Identifier：デジタルオブジェクト識別子）の付与手続きを完了させた。</p>	<p>横山 理事</p>

I-2 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した
 教育・研究に関する目標

中期 目標	【10】 地域の知の拠点として、各教育機関等と連携し、学校教育における諸課題の解決や地域社会の発展に貢献する。	責任者
		玉井副学長

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【22】</p> <p>地域における知の拠点として、相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働して、第2期中期目標期間においては、下記の特色ある地域振興イベント等や学校支援・地域教育支援を実施してきた。第3期中期目標期間においても、引き続き相互協力協定先及び各教育機関・団体と連携・協働した事業を実施する。</p> <p>① JAグループ北海道と連携した教員養成3キャンパスにおける食育体験事業（稲作・酪農体験塾等）</p> <p>② 遊びを通じたスポーツ普及事業（岩見沢校あそびプロジェクトや4者連携事業における「健康増進プロジェクト」）</p> <p>③ ミュージックキャラバン等地域における音楽振興事業</p> <p>④ 北海道立美術館と連携した美術展、展覧会鑑賞を通じた芸術（美術）教育等</p>	<p>【22】</p> <p>地域における知の拠点として、北海道教育委員会及び関係団体等と連携・協働し、特色ある地域振興イベントや、学校支援・地域教育支援等を実施するとともに、実施内容等を学内外に広く周知する。</p>	III	<p>○ 「北海道教育委員会と北海道教育大学との連携に関する協定」の締結により、特色ある地域振興・学校支援・地域教育支援等の一環として、教員の養成や研修の実施の他、教職の魅力を広くアピールする取組などについて検討を進め、高校生の小・中学校へのインターンシップの企画・実施及び小学校教員志望の高校生を対象とした教員養成セミナーの企画（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）等の取組を進めた。</p> <p>また、北海道教育委員会が教員養成課程のある本学釧路校、旭川校及び札幌校を視察し、学生との意見交換等を行うなど、協定締結に伴う様々な取組を実施し、大学ホームページに掲載した。</p> <p>○ 本学、JAグループ北海道、コンサドーレ、北海道教育委員会の4者連携により、食農フォーラムを開催（令和元年6月）し、平成30年度から活動している「子ども食堂」支援事業を広く周知するとともに、4者によるこれまでの成果報告等により、今後の活動に資する知見・情報を得た。</p> <p>○ 平成30年度に実施した地域連携等事業について、「北海道教育大学における地域連携活動に関する基本方針」の各要素別に集計し、その結果を大学ホームページに掲載し、広く周知した。</p>	玉井 副学長

<p>【23】 北海道の学校教育における課題であるへき地・小規模校教育並びに学力及び体力向上に対応するため、各教育委員会、教育研究所及び学校と連携を図り、地域の実情に応じた取組を取り入れた学生ボランティア派遣事業、並びにへき地校体験実習を実施する。</p>	<p>【23】 北海道教育委員会との定期的な協議を推進し、学校現場のニーズに沿った事業を実施する。また、本学へき地・小規模校教育研究センターが中核となり、へき地・小規模校教育のネットワークを充実・強化するとともに、学内においては、へき地校体験実習を充実させる。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度から実施している北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との対話の場において、教職大学院の改善・充実及び研修・共同研究・シンポジウムの実施等について検討を進めた。 ○ 本学へき地・小規模校教育研究センターと北海道立教育研究所が連携し、へき地・小規模校に勤務する現職教員を対象とした現職教員研修として、初任・中堅職員向け「これからのへき地・小規模校教育充実研修【基礎編】」を7月に、ミドルリーダー向け「同【発展編】」を9月にそれぞれ共同実施し、少人数のよさを生かした学級経営・学習指導の具体的な理解を深める等、現職教員の質向上に貢献した。 ○ 北海道教育委員会の実施事業「学校ICT環境整備促進実証研究事業（遠隔教育システム導入実証研究事業）」において、本学のへき地・小規模校教育研究センター員が研究員として運営及び指導・助言等を行い、国語、英語、道徳、社会の遠隔授業の実施及び附属旭川中学校からの道徳授業配信等を行った。 ○ 本学の主導により平成30年度に設置した日本教育大学協会「全国へき地・小規模校教育部門」について、本学へき地・小規模校教育研究センターが事務局となり、全国教育関係者から会員を募るとともに、全国規模のネットワーク構築に取り組んだ（会員登録数33大学、83人）。 ○ へき地校体験実習の充実に向けて、毎年度受入可能人数を上回る希望者があることから（令和元年度（平成31年度）：受入可能人数 140人、希望者192人）、受入校及び実習生を増加した（受入校2校増、実習生8人増）。さらに、北海道教育委員会と連携し、上川管内のへき地校体験実習受入先を拡大するため、受入予定先との調整を進めた。 	<p>玉井 副学長</p>
--	--	------------	---	-------------------

<p>【24】 教育委員会や北海道立教育研究所等との連携協力関係を深化させ、各種教員研修に本学が大学院レベルの研修を共同で実施する。その研修を本学の大学院教育に位置づけて単位化し、研修の積み重ね等により大学院の履修を進める、新たな大学院長期履修制度を創設する。</p>	<p>【24】 教育委員会等との意見交換を踏まえ、教職大学院における新たな履修制度の創設のための体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教育委員会等との新たな長期履修制度の創設について協議を行い、本制度の創設へ向けた萌芽的な取組として北海道立教育研究所と共同で現職教員研修「へき地・小規模校教育充実研修」を実施した。あわせて、2016年度から北海道教育委員会との連携し、教職大学院において開講している北海道の教育課題や教育政策に関する授業科目「北海道の教育」を現職教員に対して公開した。</p>	<p>後藤 理事</p>
--	--	------------	--	------------------

I-2 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期目標	<p>【11】 第2期中期目標期間に本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の一つの柱として位置づけ策定した「国際化推進基本計画」において、「本学学生の国際感覚を涵養し、国際的視野をもって地域社会や教育の諸分野で活躍できる人材の育成を図る」ため、「グローバル教員養成プログラム」等を実施してきた。第3期中期目標期間には、グローバル人材の育成を推進するため、学生の英語力を高めるとともに、海外の大学と連携し、留学生の派遣・受入の拡大を図る。</p>	責任者
	<p>【12】 グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化に対応可能な職員</p>	横山理事
	<p>【13】 開発途上国への教育支援に貢献するため、文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心とした教育分野の国際協力事業を実施する。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任者
<p>【25】 グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム（1学年定員60名）」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準（TOEIC 860点相当）に到達する割合を70%以上とする。</p> <p>また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。</p> <p>さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状（英語）を取得して卒業する学生の語学スコアの基準を</p>	<p>【25-1】 英語力を向上させるため、語学基準未到達者に対して、新しいe-ラーニング教材の活用を促進する等の具体的対策を講じる。</p>	III	<p>○ 令和元年度（平成31年度）から、対象学生の語学基準到達に向けて、現在の新傾向のTOEICに合致し、リーディング・リスニング対策や模擬試験等、様々な学習に対応した新たなe-ラーニング教材を導入し、「外国語Ⅰ・Ⅱ」（教養科目）、「初等英語」（研究発展科目）等の授業において、授業時間外での学習を促すことにより、スコア目標達成割合の向上を図った。また、引き続き「外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ」等の授業におけるTOEIC対策や期末試験でのTOEIC受験等の実施、合宿型集中英語講習「留学準備英語力強化セミナー」の開催など、学生の英語力向上に資する取組を実施した。</p>	横山理事
	<p>【25-2】 「グローバル教員養成プログラム」の受講学生に対し、国際交流・協力に係るボランティア活動の参加を促すとともに、参加学生の当該ボランティア活</p>	III	<p>○ グローバル教員養成プログラムの受講学生のボランティア活動への参加を促進するため、5月に実施したグローバル教員養成プログラム受講開始学生に対して行うガイダンスにおいて、「グローバル</p>	横山理事

<p>TOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>	<p>動に対する意識を高め、実践的能力の育成につなげることを目的として、活動成果報告会を開催する。また、当該ボランティア活動参加学生の活動状況等について検証する。</p>		<p>人材育成キャンプ事業（旧：イングリッシュキャンプ）」の開催予定に係る周知徹底を行い、さらに、プログラムアドバイザーから受講学生に個別に指導を行うなど同キャンプ事業への参加を促した。また、ボランティア活動に対する意識を高めるため、令和2年2月にボランティアに参加した学生による報告会を実施した。報告会では、参加したグローバル教員養成プログラム受講生 12 人から報告があり、67 人の学生が参加した。</p> <p>○ グローバル教員養成プログラム受講生の国際交流・協力に係るボランティア活動の状況等について検証を行い、中期計画に掲げている「北海道グローバル人材育成キャンプ（旧：イングリッシュキャンプ）」だけではなく、様々なボランティア活動に参加し、語学力や異文化コミュニケーション能力を活用して国内外を問わず活躍していることが明らかになった。また、グローバル人材育成キャンプ事業参加学生から「常時、英語を使って意思伝達を図ることで、自身の英語力を磨くことができた」等の意見があり、当該ボランティア活動により、実践的能力の向上等の意識を高めていることを確認した。</p>	
<p>【26】 留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」（学部・大学院での単位取得を目的とするもの）や「海外教育実習プログラム」（海外での教育体験を主としたもの）等、新たなプログラムを開設するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間150名に増やす。</p>	<p>【26】 留学生の派遣・受入の拡大を図るために進めてきた体制の整備状況を検証する。また、海外の協定締結大学等との連携による海外研修プログラムの実施に向けた取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 留学生の派遣・受入のプログラム整備状況について検証を行った結果、交換留学生及び正規生による受入留学生の増加は難しいことから、受入留学生を増加させるための方策として、短期の受入プログラムの開催時期・開催対象校を拡大する必要があることを確認した。このことから、日本語・日本文化研修プログラムについて、令和元年度（平成 31 年度）から実施回数を 1 回から 2 回に増やし、令和元年 7 月及び令和 2 年 2 月に実施した。その結果、43 人（令和元年 7 月：29 人、令和 2 年 2 月：14 人）の留学生を受け入れた。</p>	<p>横山 理事</p>

			<p>これらの受入留学生増加に向けた取組により、令和元年度（平成31年度）の年間受入留学生数は159人となり、中期計画に掲げる数値目標（年間150人）を達成した。</p> <p>○ 海外の協定締結大学等との連携による海外研修プログラムとして、令和元年度（平成31年度）から新たに台湾・台北市立大学との間で「特別支援教育」に特化した「海外教育視察プログラム」を開設し、令和元年7月に7人を受け入れた。また、「台北市立大学教育体験研修プログラム」（平成29年度開設）及び「ラオス教育体験プログラム」（令和2年度開設予定）について、相手大学との協議を行い令和2年度から単位認定することとした。</p>	
<p>【27】 海外の協定締結大学等と連携して、先進的教育手法を持つ英語教員を講師として招聘し、学生対象の英語能力強化プロジェクト、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修、職員対象のビジネス英語研修をそれぞれ実施する。さらに、グローバル化に対応した取組を一層推進するため、大学教員を対象とした海外研修制度を充実する。また、海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上とし、その経験者を各キャンパスに複数名配置する。</p>	<p>【27-1】 グローバル化に対応するため、これまで取り組んできた学生対象の英語能力強化プロジェクト及び大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修について、研修内容の改善・充実を図りつつ、継続して実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学生対象の英語能力強化プロジェクトについて、令和2年2月に協定締結大学のグリフィス大学（オーストラリア）から講師を招へいし、グループ活動を中心とした実践活動や異国の文化等についての講演を行うとともに、JICA 関係者による講話を含めた4日間の研修を実施した。</p> <p>○ 大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修について、令和2年3月に協定締結大学のグリフィス大学（オーストラリア）に教員3人を派遣した（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修途中で帰国）。また、海外研修受講者のフォローアップとして、同大学から招へいした講師による英語で効果的に教えるための研修を実施した。</p> <p>○ 職員対象のビジネス英語研修及び大学教員のFD研修の一環として、令和元年9月に協定締結大学のカルガリー大学（カナダ）から教員を招へいし、グ</p>	<p>横山 理事</p>

			<p>ローバル化に対応した教員養成の在り方等に関する研修を実施した。</p>	
<p>【28】 開発途上国の課題の一つとなっている初等教育段階からの理数科教育の向上について、本学として貢献するため、文部科学省・JICA・JICE等と協力し、関係諸国からの教員研修生を附属学校で受入れ、日本の学校のしくみと役割や理数科の授業改善に向けた取組について学び、母国の子供たちへの学習意欲を促す理数科授業の構築や、それを学習指導案として表現できる能力の形成を目標とする研修事業を実施する。 また、大学教員及び附属学校教諭を開発途上国に派遣し、理数科教育における公開授業、授業検討会、教材開発ワークショップを実施するとともに、これらの事業にスタッフとして学生を派遣する。</p>	<p>【28】 開発途上国の教育分野に対する国際協力の一環として、JICAと連携し、研修員受入事業「児童の学び改善のための初等算数教授法」を新たに実施するとともに、研修員受入事業「へき地教育振興」を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 事務職員海外語学研修として、海外の語学学校（フィリピン）へ職員4人を派遣した。研修の成果として、研修参加者のTOEICスコアが平均で約118点上昇した。令和2年3月31日現在における研修経験者の割合は、18.0%となり、各キャンパス及び事務局における留学生対応業務等のため、研修経験者を複数配置した。</p> <p>○ JICAと連携し、研修員受入事業として「児童の学び改善のための初等算数教授法」を新たに実施して研修員8人（仏語圏：ブルキナファソ、ハイチ、マリ、ニジェール、セネガル、ジブチ）を受け入れた。また、平成30年度に引き続き「子どもの学びを保障するへき地教育の振興-SDGsの達成に向けて(B)（へき地教育振興）」を実施し、研修員10人（ベリーズ、ホンデュラス、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ウルグアイ）を受け入れた。本事業で研修員が学校訪問や指導案作成等を行うことにより、自国における教育制度や授業実践に対して具体的な提案をすることができるようになるなど、開発途上国への教育支援を行った。</p> <p>○ 公益社団法人シャンティ国際ボランティア会がラオスの小学校等において実施する研修への指導・助言者として、本学教員1人及び学生2人（大学院）を派遣した。直接複式指導を改善する助言・指導等を行うことにより、現地の教育関係者から「現地でもすぐに改善できる指導方法として、すぐに取り入れていきたい」等の評価を得た。</p>	<p>黒崎理事</p> <p>横山理事</p>

「(5) 附属学校に関する目標」及び「I－2 教育研究等の質の向上に関する特記事項」

※「平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28～30 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」を参照

「II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」

※財務諸表及び決算報告書を参照

「III 短期借入金の限度額」～「VI その他（1 施設・設備に関する計画，2 人事に関する計画）」

「別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）」

※「平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28～30 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」を参照